

高浜原発も一般意見募集へ

規制委方針 審査書案巡り

原子力規制委員会は19日、関西電力高浜原発3、4号機（福井県）の新規制基準にもとづく審査書案について、一般からの意見募

集をす方針を決めた。初めて審査書をまとめた九州電力川内原発1、2号機（鹿児島県）で実施したが、2例目以降は「労力が

大きく検討中」としていた。他原発も同様の手続きになる方向で、その分審査期間は延びることになる。

高浜原発の審査は、関西電力が10月末にこれまでの審査内容を反映した「補正申請書」を提出し、規制委が審査書案づくりを始めている。案がまとまった段階

で30日間の意見募集をし、それをふまえて審査書として正式決定する。決定は年明け以降になる見通しだ。

川内原発では、1万7819件の意見が寄せられた。法律で義務づけられた手続きではないが、19日の定例会で「実施すべきだ」との意見で一致した。